

令和 6 年 3 月 29 日

【照会先】

職業安定局 需給調整事業課

課長補佐 十川 昌明

職業紹介事業係長 早坂 圭一朗

(代表電話) 03 (5253) 1111 (内線 5856, 5746)

(直通電話) 03 (3502) 5227

令和 4 年度 労働者供給事業報告書の集計結果（速報）

厚生労働省では、このほど、「労働者供給事業報告書」（令和 4 年度報告）集計結果速報をとりまとめましたので、発表します。

職業安定法施行規則（昭和 22 年労働省令第 12 号）では労働者供給事業を行う労働組合等に対し、年度毎の運営状況についての報告書を厚生労働大臣に提出するよう定めています。

- 1 労働者供給事業を実施している組合等数 102 組合（2 組合減）
- 2 供給実績
 - （1）需要延人員 1,905,271 人（ 0.3%増）
 - （2）供給延人員 1,789,621 人（ 1.3%減）
 - （3）供給実人員 23,230 人（ 54.0%増）
- 3 令和 5 年 3 月末日における供給対象組合員（注 1）等総数
 - （1）常用供給数（注 2） 8,341 人（ 3.0%減）
 - （2）臨時的供給数（注 3） 2,287 人（ 6.9%増）
 - （3）合計 10,628 人（ 1.0%減）
- 4 令和 5 年 3 月末日における組合員等総数 1,017,490 人（ 3.5%減）

※（ ）内は前年度比

注：労働者供給とは、「供給契約に基づいて労働者を他人の指揮命令を受けて労働に従事させることをいい、労働者派遣に該当するものを含まない」ものであり、これを「業として行う」ことは、職業安定法第 44 条により禁止されているが、労働組合等が、厚生労働大臣の許可を受けた場合は、無料の労働者供給事業を行うことができる。

（注 1）供給対象組合員：労働者供給事業を実施する対象となる組合員

（注 2）常用供給数：常態的に供給の対象となる組合員数

（注 3）臨時的供給数：他の雇用主に雇用されている者等で、仕事の繁閑に応じて雇用主の了解を取って、臨時的に供給の対象となる組合員数

労働者供給事業報告集計結果

- 1 報告対象期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- 2 許可組合数 102組合
- 3 労働者供給実績等（対前年度比）

			自動車運転の職業	建設の職業	運搬労務の職業	その他	計
①供給実績	需要延人員	令和3年度	1,459,398	1,729	310,696	127,367	1,899,190
		令和4年度	1,428,064	1,042	327,192	148,973	1,905,271
		対前年度増減比	(△ 2.1)	(△ 39.7)	(5.3)	(17.0)	(0.3)
	供給延人員	令和3年度	1,382,906	1,372	303,847	125,229	1,813,354
		令和4年度	1,344,553	1,028	298,410	145,630	1,789,621
		対前年度増減比	(△ 2.8)	(△ 25.1)	(△ 1.8)	(16.3)	(△ 1.3)
	供給実人員	令和3年度	12,317	58	1,790	915	15,080
		令和4年度	18,014	60	4,271	885	23,230
		対前年度増減比	(46.3)	(3.4)	(138.6)	(△ 3.3)	(54.0)
②令和5年3月 末日における 供給対象組合員	常用供給数	令和3年度	5,686	916	1,155	841	8,598
		令和4年度	5,338	914	1,240	849	8,341
		対前年度増減比	(△ 6.1)	(△ 0.2)	(7.4)	(1.0)	(△ 3.0)
	臨時的供給数	令和3年度	796	866	320	158	2,140
		令和4年度	992	863	272	160	2,287
		対前年度増減比	(24.6)	(△ 0.3)	(△ 15.0)	(1.3)	(6.9)
	計	令和3年度	6,482	1,782	1,475	999	10,738
		令和4年度	6,330	1,777	1,512	1,009	10,628
		対前年度増減比	(△ 2.3)	(△ 0.3)	(2.5)	(1.0)	(△ 1.0)
③令和5年3月末日における組合員等総数							
		令和3年度					1,054,904
		令和4年度					1,017,490
		対前年度増減比					(△ 3.5)